

お客さまへ

2024年1月10日

高山信用金庫

「令和6年能登半島地震」災害による教育支援特別融資の取扱い開始について

「令和6年能登半島地震」の災害によって直接的または間接的な被害を受けられました皆さまにおかれましては、心よりお見舞い申し上げます。

この度の災害に伴い、当金庫は地域金融機関として、北陸地域（石川県、富山県、福井県、新潟県）の大学等に在学中の将来ある子弟の就学環境の支援を目的として、当金庫独自条件でしんきん保証基金の保証を付した教育特別支援資金融資の取扱いを開始することと致しました。

詳しいご相談・お申込みにつきましては、最寄りの店頭窓口でご対応させていただきますのでお気軽にお申し出ください。

記

「教育支援特別資金（令和6年能登半島地震支援）」

項目	内容
ご利用頂ける方	子弟または扶養親族が北陸地域の大学等（大学院、大学、短期大学、専門学校）に就学中で次のすべての条件を満たす個人の方 (1) 基金の「共通保証基準」に定める保証対象者に該当する方 ただし、申込時年齢については、満20歳以上であること (2) 基金の保証が受けられる方
お使いみち	大学等への納付金および就学に係る付帯費用
ご融資金額	100万円以内
ご融資期間	3ヶ月以上10年以内 (卒業予定月まで元金据置可、分割返済期間5年以内)
ご融資方法	証書貸付（元利均等返済）（元金据置期間中は利息支払いのみ）
ご融資金利	当金庫所定利率（変動金利）
お取扱期間	2024年9月30日（月）まで
担保・保証人	不要
必要書類等	(1) 本人確認書類（運転免許証、お持ちでない方は健康保険証、顔写真付住民基本台帳カード） (2) 就学を証明する書類（学生証、在学証明書） (3) 所得を証明する書類（源泉徴収票、確定申告書（控）など）

※お申込に際しては審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。